

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の主な改訂事項について

プランの構成

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
- 8. 農業の生産基盤強化のための新たな政策展開
(新規追加)**
9. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理
10. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
11. 東日本大震災からの復旧・復興

今回の主な改訂事項

農業生産基盤強化プログラム

- 生産基盤を強化し、農業を国際競争や自然災害にも負けない足腰の強い産業とするための政策パッケージを策定。

農林水産業の輸出力の強化

- 農林水産省に「農林水産物・食品輸出本部」を設置。輸出先国との協議や施設の認定、輸出事業者への支援等を政府一体となって行う体制を整備。

CSF・ASFなど家畜疾病対策の強化

- 地域や農場における衛生管理の徹底、ASF等の病原体を持ち込ませないための輸出入検疫の強化等の課題に対応するため、法制度を整備。

戦略的な知的財産の保護

- 和牛遺伝資源の適正な流通管理等に向け、精液・受精卵の流通に関する規制の強化等を行うため、法制度を整備。
- 優良な植物新品種の海外流出防止に向け、国内利用限定等の条件に反した行為を制限できる仕組みの創設等を行うため、法制度を整備。

スマート林業・水産業の推進

- 林業・水産業における先端技術の現場実装を推進するためのプログラムを策定。

追加・修正

